

しんち 議会だより

2020・4・20
No. 165



4月3日 新地保育所入所式

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、
各教室での入所式となりました。

〈3月定例会〉

- 定例議会の概要 …… 2～8
- 町政を問う …… 9～17
- 常任委員会レポート …… 18～19
- ようこそ新地町へ …… 20

3月
定例会

3月定例会の
あらまし

令和2年3月定例会は、3月5日から19日までの15日間の会期で開催され、町長から提案された人事案件や条例の改正、一般会計・特別会計補正予算、当初予算など21議案を審査し、原案どおり可決した。また、17、18日には8名の議員が一般質問を行った。

議会では、予算の重要性に鑑み、慎重に審議を行うため、予算審査特別委員会を設置した。
委員長に三宅信幸副議長、副委員長には吉田博総務文教常任委員会副委員長を選出し、3月6日から13日にわたり予算審査を行った。

令和2年度一般会計当初予算は71億4000万円で前年度比1億4000万円の増となっている。

町長の施政方針で、復興・復興事業の最優先課題であった防災集団移転や災害公営住宅などの住まい再建が完了し、新地駅前周辺整備事業や防災緑地公園など、新たなまちづくりの中心となる施設もオープンし



▲釣師防災緑地公園

た。復興創生期間の最終年度となる令和2年度は、これまで継続してきた事業に枝葉をつけ、機能性を十分に発揮できるよう全力で事業を推し進めるために、残された課題に積極果敢に取り組みとしている。
また、全国的な少子高齢化は進行しており、一刻も

令和2年度一般会計当初予算71億 復興創生期間

4千万円 前年度比2%増

の総仕上げ



▲福田保育所

早い手立てを講じなければならぬことから、高齢者世帯の見回りと、配食サービスへの向上。そして、保育料や学校給食に対する支援策に努め、安心して暮らせるまちづくりを築き上げていくとしている。
さらに、町民生活向上の要となる教育、福祉、生活環境整備などの施策についても停滞することなく、町民の皆さまとの対話を大切に「暮らしている人にも訪れる人にも、魅力あるまち」と感じられる町づくりを目指す。

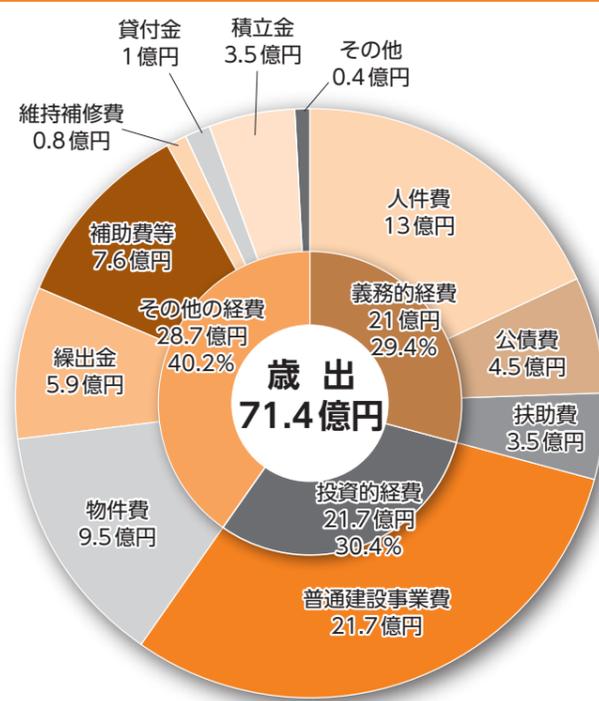
当初予算の主な事業

(単位：千円)	
第6次新地町総合計画策定	16,048
福田保育所整備事業	283,745
防災行政無線デジタル化事業	204,583
駒ヶ嶺公民館整備事業	442,500

指し、復興創生期間の総仕上げと新地町第5次総合計画後期基本計画の目標達成に向けて、積極的な取り組みを行うとしている。
議会では、予算審査特別委員会各課より詳細な説明を受けて徹底した議論を重ね、慎重に審査した。
その結果、予算審査特別委員会に付託された令和2年度一般会計予算及び国民健康保険特別会計予算など6つの特別会計予算は原案のとおり可決すべきとした。

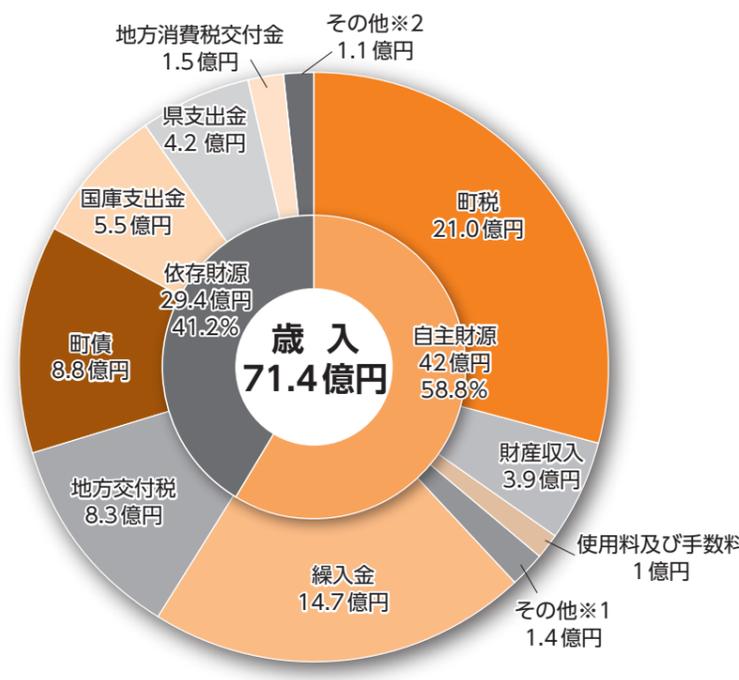
◆用語解説

- 【義務的経費】支出が義務づけられ、任意に削減できない経費
- 【投資的経費】施設など、財産として将来に残るものにかかる経費
- 【普通建設事業費】公共施設や道路などを整備するための経費
- 【物件費】光熱水費、各委託料、備品購入費などの経費
- 【補助費等】個人や任意組織に対する補助金などの経費
- 【繰出金】一般会計から各特別会計に支出する経費
- 【その他】投資及び出資金や予備費など



◆用語解説

- 【自主財源】町が自主的に収入する財源
- 【依存財源】国や県から定められた額を収入する財源
- 【町税】町民税(個人・法人)、固定資産税(土地・家屋・償却資産)、軽自動車税などのお金
- 【地方交付税】町の財政力に応じて国から交付されるお金
- 【国・県支出金】事業の財源として使い道が決められた国や県から交付されるお金
- 【町債】公共工事などを行うため国および金融機関から借りるお金
- 【その他】※1 寄付金や繰越金など
- 【その他】※2 地方譲与税や各種交付金など



議会の意見

令和2年度予算は、将来の展望と方向性を示す「新地町第5次総合計画後期基本計画」及び国の「復興・創生期間」最終年度予算となる。一般会計予算は、

71億4000万円対前年度比1億4000万円の増となっている。更に、17件で7億4411万円の事業が繰り越され、執行すべき予算総額は78億8411万円となっている。これまで復旧・復興を最



▲予算審査特別委員会

優先に掲げて対応してきたところであるが、文化交流センターをはじめ釣師防災緑地公園など、新たな公共施設を活用し交流人口の拡大を目指されたい。各施設の適正な管理運営と、将来の町づくりの創造及び迅速かつ適正な事業執行、行財政の円滑な運営を図られたい。

令和2年度一般会計予算

- 歳入
・新たな事業や制度の情報収集に努め、更なる財源の確保を図られたい。
○歳出
・新地駅前整備事業は概ね完了したが、残るスマートアグリ事業や商業施設の誘致を促進されたい。
・町民に寄り添った公共交

会計別当初予算額

Table with 4 columns: 会計別, 令和2年度, 令和元年度, 比較. Rows include 一般会計, 国民健康保険, 介護保険, 後期高齢者医療, 公共下水道事業, 農業集落排水事業, 新地南工業団地整備, and 合計.

通の実現を早期に取り組まれたい。
・駒ヶ嶺公民館及び福田保育所は町民ニーズに添った建設を進められたい。
・移住定住促進に係る住宅建設支援は、不公平感のないよう取り組まれたい。
令和2年度国民健康保険特別会計予算、介護保険特別会計予算及び後期高齢者医療特別会計予算
・予防医療、介護予防の充実に努め、町民の負担軽減を図られたい。
令和2年度公共下水道事業特別会計予算及び農業集落排水事業特別会計予算
・接続率の向上を図るとともに、既存施設の長寿命化につながる維持管理体制に努められたい。
令和2年度新地南工業団地整備事業特別会計予算
・積極的な企業誘致と早期の雇用の確保に努められたい。

予算審査
こんな質問が



- Q 選挙管理委員会費が、前年度比2776千円増えているが、何が要因か。
A 選挙人名簿、システム改修費用のため。
Q 防災無線の文言がわかりづらい。改善できないか。
A 広報時には、わかりやすい言葉にしていく。
Q 昨年11月にオープンしたUDCしんちの活動について伺いたい。
A 地区情報の発信や町民参加型のイベントを行っている。具体的には、町づくりニュースの発行、駅周辺町あるきツアー及びワークショップ、観海堂公園イルミネーション等



▲UDC しんちでのワークショップ

- Q 津波復興拠点整備拡大区域及び新地南工業団地についての問い合わせ状況は。
A 現在、津波復興拠点整備拡大区域は数件、新地南工業団地は1件問い合わせがきている。
Q 観光協会事務局長の募集要件については。
A 予算・決算などの経理や人事管理など事務全般、観光PR企画力も必要。
Q 子育て世代包括支援事業の対象者は。
A 妊娠期から子育て期の乳幼児とその保護者を対象とし、切れ目のない支援を提供するもの。
Q 緊急通報システムの利用者は何人いるのか。
A 現在39名である。
Q 農業次世代人材投資事業750万円の内容は。
A 農業後継者不足対策として50歳未満の新規農業者の経営開始から5年間、年150万円を給付する。
Q 相馬地域開発記念緑地にもバーベキュー施設がある。賑わいや管理体制を考慮すれば、釣師防災緑地公園に集約してはどうか。
A 状況を見ながら検討する。
Q 防災集団移転促進事業の移転促進区域整地工事により、整備された土地の活用方法は。
A 企業誘致を図るが、まだ立地企業は決まっていない。今後誘致を進める。
Q 福田分譲地の住宅取得支援の内容は。
A 近隣市町村の状況を調査し、検討している。

- Q 妊産期から子育て期の乳幼児とその保護者を対象とし、切れ目のない支援を提供するもの。
Q 緊急通報システムの利用者は何人いるのか。
Q 現在39名である。
Q 農業次世代人材投資事業750万円の内容は。
Q 農業後継者不足対策として50歳未満の新規農業者の経営開始から5年間、年150万円を給付する。
Q 相馬地域開発記念緑地にもバーベキュー施設がある。賑わいや管理体制を考慮すれば、釣師防災緑地公園に集約してはどうか。
Q 状況を見ながら検討する。
Q 防災集団移転促進事業の移転促進区域整地工事により、整備された土地の活用方法は。
Q 企業誘致を図るが、まだ立地企業は決まっていない。今後誘致を進める。
Q 福田分譲地の住宅取得支援の内容は。
Q 近隣市町村の状況を調査し、検討している。

陳情・要望等(3月定例会)

議会では、地域住民より直接の声となる、請願、陳情、意見等を受付けています。今定例会では、下記の陳情等を受付ました。

Table with 3 columns: 件名, 提出者, 審査結果. Rows include 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出を求める陳情 and 意見書(その3).

議案

条例

職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例

会計年度任用職員のサービスの宣誓については、職員と別に定めることができることを規定するため改正を行うもの
(全員賛成で可決)

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

福島県人事委員会勧告により、福島県が住居手当等の改正を行うことに伴い、住居手当や通勤手当の上限額について改正を行うもの
(全員賛成で可決)

東日本大震災等による被災者に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例

原子力災害対策措置法による避難等をした世帯に係る国民健康保険税及び介護保険料の減免期間を、令和2年度分まで延長するなどの改正を行うもの
(全員賛成で可決)



▲釣師防災緑地公園内オートキャンプ場

議員発議

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

福島県は、少子高齢化と人口の減少・流出が進み、震災当時と比較して生産年齢人口は約20万人も減少し、人手不足は深刻化しています。

(中略)

よって、新地町議会は福島県の一層の発展をはかるため、最低賃金法の趣旨を踏まえ、福島県最低賃金に関する次の事項について強く要望します。

- 1 福島県最低賃金は、毎年年率3%程度を目途に引き上げをはかること。(後略)
- 2 福島県内の労働力確保、人口流失抑制・防止を見据えた金額とされたい。
- 3 消費増税による物価変動の状況を見極め、増税に見合った最低賃金を担保されたい。
- 4 中小・地場企業に対する支援策等を強化し、最低賃金の引き上げを行う環境を整備されたい。
- 5 (前略)福島県最低賃金の改定諮問期間を可能な限り早め、早期の発効に努められたい。

《提出先》

厚生労働大臣、福島労働局長

都市公園条例の一部を改正する条例

釣師防災緑地公園のパントラックが供用を開始するにあたり、使用料金の規定やオートキャンプサイトの利用時間を変更するため改正を行うもの
(全員賛成で可決)

契約

新地浄化センター汚泥処理設備災害復旧工事請負契約

新地浄化センター汚泥処理設備の災害復旧工事を施工するため、2月25日に指名競争入札に付した結果、



月島機械株式会社仙台支店が、1億3310万円で落札したため、請負契約を締結するもの
(全員賛成で可決)

副町長に岡崎利光さん(新任)



岡崎 利光氏
(城内地区)

前任者が令和2年3月31日をもって退任することから、新たに岡崎利光氏を適任者として選任することに賛成多数で同意した。任期は4年間。

固定資産評価審査委員会委員に荒泰教さん(新任)



荒 泰教氏
(中里地区)

前任者が令和2年3月31日で任期満了することから、新たに荒泰教氏を適任者として選任することに全員賛成で同意した。任期は3年間。

町道釣師小川線橋梁下部工整備工事請負変更契約

河川管理用通路擁壁工の設計内容を変更し、請負金額の減額変更をするもの
(全員賛成で可決)

津波復興拠点整備拡大区域造成工事請負変更契約

盛土工の設計内容を変更し、請負金額の減額変更をするもの
(全員賛成で可決)

その他

土地改良事業計画の概要

農村地域防災減災事業による洞山(ぼらやま)ため池改修の土地改良事業を行うにあたり、概要を定めるもの
(全員賛成で可決)

令和2年第1回 議会臨時会

臨時議会は、2月3日に開催され、町長から提案された**福田定住分譲住宅地整備事業造成工事請負契約について審議し、原案のとおり可決しました。**

移住定住の促進と人口増加、地域の活性化として、分譲住宅地の造成工事を行うため、1月24日に指名競争入札に付した結果、有限

会社猪狩組が9130万円で落札したため、請負契約を締結するもの
(全員賛成で可決)



▲福田住宅造成予定地

補正予算

一般会計は、令和元年度の整理予算となり、歳入歳出それぞれ6億1600万円を減額し、歳入歳出それぞれ74億25万2千円となった。

令和元年度各会計補正予算		
会計別	歳入歳出予算現額 (3月議会補正額)	議決
一般会計(第6号)	74億25万2千円 (6億1600万円を減額補正)	可決
介護保険特別会計(第3号)	9億2549万3千円 (7167万6千円を減額補正)	可決
後期高齢者医療特別会計(第2号)	1億8327万5千円 (1026万4千円を追加補正)	可決
公共下水道事業特別会計(第5号)	4億8551万9千円 (4525万2千円を減額補正)	可決

繰越明許の内容

事業名	金額
復興防災まちづくり公共サイン計画・設計業務委託	14,190
ふくしま森林再生事業	95,200
漁業集落防災機能強化事業	150,000
小沢北線道路改良事業	29,000
道孝前狼沢線(岡地区)歩道設置事業	25,000
駒ヶ嶺新地線(雁小屋地区)歩道設置事業	50,000
町道道路台帳整備事業	7,000
町道駒町寺前線整備事業	4,500
町道宮田浜南線整備事業	3,000
町道谷地田真弓線整備事業	5,500
社会資本整備総合交付金事業	238,920
大作水路整備事業	3,000
防集元地利用計画策定業務	42,000
釣師防災緑地台帳整備事業	11,200
農地災害復旧事業	15,000
農業用施設災害復旧事業	35,000
災害復旧費事業	15,600
合計	744,110

問 公衆無線LANの構想は役場だけなのか、あるいは町全体に広げるのか、どのような計画か。また、いつ頃から使えるのか。

回答 現在計画しているのは役場、保健センター、改善センターなどの役場周辺施設である。町民の方も無料で使え、災害時でも使えるように計画している。4月から使用可能になる。

問 UDCとの連携について、学術的な分野での援助が得られるのかなど、様々な事が考えられる。どのように考えているのか。

回答 今年度は環境、エネルギー、まちづくりの取組を進めてきた。これまでの取組を発展させて、まちづくりを実践していくための拠点と位置付けている。更なる体制の充実を図り、活動していく。

問 PR支援員や保育士などの賃金が減額された。人が集まらないという話もあったが、人に来てもらうことは町として大事な課題である。どう考えているのか。

回答 PR支援員は、国の原子力災害対応雇用事業であり、条件に合う希望者がいなかった。今後もPR支援員や保育士の人材確保に努める。

繰越明許費とは
何らかの事情でその年度内に支出を終了することができない経費について、議会の議決を経て、特別に、翌年度1年間に限り繰越して使用することができるものをいう。

ただここを質す!

町政を問う

一般質問

今定例会の一般質問は、3月17日、18日に行いました。議員8名からは18件の通告があり、新地駅周辺各施設の連携による活性化などについて質しました。各議員からの質問内容は、左記のとおりです。以下、主な質問と答弁を、登壇した順にお知らせします。

8名の議員が質問

(通告順)

- 齋藤充明議員 P10**
 - 1 しんちゃんGOの見直しを
 - 2 観光協会を駅前に
 - 3 商業施設の誘致は大丈夫か
- 寺島博文議員 P11**
 - 1 駒ヶ嶺公民館・体育館に空調設備を
 - 2 鴻ノ巣ダム周辺環境整備を
 - 3 子育て支援団体に助成金制度を
- 八巻秀行議員 P12**
 - 1 公平性確保に外部評価を
 - 2 耕作放棄地の解消を
- 吉田博議員 P13**
 - 1 本気で人口対策を
 - 2 コロナ感染で商工業者の支援を
- 寺島浩文議員 P14**
 - 1 空き家・空き地バンクの充実を
 - 2 不良空き家の現状把握を
 - 3 固定資産税の一定期間減免を
- 藤田修議員 P15**
 - 1 ふるさと納税の今後の方針は
 - 2 税外負担を町が負担できないか
 - 3 安心安全の為にスクールバスを
- 水戸洋一議員 P16**
 - 1 移動販売車の導入を
 - 2 町有財産の維持管理は
- 井上和文議員 P17**
 - 1 ゆとりある教育環境の整備を

一般質問とは
一般質問は、町の行政全般に関し、執行者所見や疑義について質問できる。質問者は、事前に質問内容を通告する。
なお、当議会では一問一答方式を導入しており、時間内であれば何度でも再質問ができる。質問時間は、質問と答弁を含めて60分としている。



齋藤充明 議員

しんちゃんGOの見直しを

町長 令和2年度に実行する

議員 平成16年に開始したのりあいタクシー「しんちゃんGO」は、平成18年の乗客数29465名をピークに平成30年には19689名まで減少している。

低料金で自宅から目的地まで行くデマンド方式は好評である一方で、土日祝日は運行しない、相馬方面の利用者が少ない、夕方の営業時間が短いなど、町民ニーズに対応しきれない様々な課題が出てきている。

また、新地駅前にはタクシーが停まっていけないため、「来町者の交通手段はどうするのか」といった声が多く聞かれる。

震災後9年が過ぎ、町の環境も大きく変わってきた。交通弱者対策として、しんちゃんGOとタクシー等の新たな公共交通システムの見直しが必要でないか。

町長 しんちゃんGOは、平成16年の運行以来、見直しを行わず運行してきたが、震災後、防災集団移転



▲整備が進んだ新地駅周辺

などによる住宅地の分布、病院の立地、新地駅前の状況の変化も考慮し、町内全体の地域交通の在り方を含め、令和2年度中に見直し、実行したいと考えている。

新地駅へのタクシーの配置については、駅利用者の利便性、交流人口の拡大にも重要であり、既存タクシー事業者に引き続き働きかけをしていく。

観光協会を駅前に

企画課長 独立を実現する

議員 現在、新地駅前は商工会やUDCしんちが開設されており、「官民学連」により駅周辺の活性化を図る必要がある。

そこで、役場企画振興課内にある「町観光協会」を新地駅前に移し、観光案内や観光資源開発など、体制強化を図るべきではないか。

企画振興課長 観光協会を駅前に独立さ

せるためには、事務局長などの人材や予算、事業計画等総合的な体制を進め実現していく。

商業施設の誘致は大丈夫か

町長 公募を開始した

議員 国道6号線沿いの拡大大商業区域の造成工事が完成し、小売業が誘致できれば、町民の利便性や大きな経済効果が期待できる。

小売業者の誘致の見通しは大丈夫か。

町長 高齢化が進む中、スーパーマーケットやドラックストアなど、一カ所で様々なものが買えらるべく、早め早め誘致するため、造成工事を進めてきた。

現在、進出の意欲を示している小売業が数社あり、今回公募を開始した。

駒ヶ嶺公民館・体育館に空調設備を

町長 体育館への導入は考えていない



寺島博文 議員

議員 建設が予定されている駒ヶ嶺公民館は、災害時避難場所指定される。昨年の台風19号及びその後大雨の影響により2度続けて避難勧告が発令された地区にある。

災害弱者などを考慮し、空調設備を導入すべきでないか伺う。

議員 建設が予定されている駒ヶ嶺公民館は、災害時避難場所指定される。昨年の台風19号及びその後大雨の影響により2度続けて避難勧告が発令された地区にある。

災害弱者などを考慮し、空調設備を導入すべきでないか伺う。



▲公民館・体育館建設予定地

町長 建設予定の駒ヶ嶺公民館は、完成後に災害時避難場所に指定する。

災害時避難した場合、空調が必要とされる方については、体育館ではなく、会議室を開放する。

議員 災害時には、停電も

予想される。公民館全体をカバーする自家発電を設置するのかが伺う。

町長 自家発電については、常設は考えていない。外部取り付けを考えている。

災害時協定を結んでいる業者があり、全体をカバー出来る電源をレンタルする様に努力するが、緊急事態でもあり、そうでない場合は、少々我慢していただくことになる。

議員 豪雨災害やダム決壊を想定した盛り土工事が必要ではないか伺う。

町長 高さは取付け道より80センチ、県道394号線より約2メートル高い。更に周囲をL型擁壁にするので、浸水被害は想定していない。

鴻ノ巣ダム周辺の環境整備を

町長 土地改良区と連携し支援していく

議員 鴻ノ巣ダム周辺の環境整備については、町管理地であり、行政主導で行う



▲環境整備が必要なダム周辺

べきでないか伺う。

町長 鴻ノ巣ダムは、新地町土地改良区が管理者になっており、水利組合で周辺の草刈等、維持管理を行っている。松くい虫、ナラ枯れ等による、危険木等は土地改良区と連携しながら支援していく。

議員 将来観光公園を視野に検討できないか伺う。

町長 建設完了直後、ダム内での事故により一般車両の封鎖をしている。

町内には、相馬開港記念緑地、総合公園、釣師防災緑地等公園施設がある。

子育て支援団体に助成金制度を

町長 助成金制度は考えていない

新たな観光公園の整備計画はありません。

議員 子育て支援団体は、主に若いママさんたちの心のよりどころになり、居場所を確保し、寄り添う活動を行う団体である。

子育て支援団体に対する助成金制度を、新設できないか伺う。

町長 児童館に於いて0歳から、保育所入所前の親子を対象に、月曜から土曜日の午前には集まる場を提供し、月2回たんぽぽ広場を親子の交流の場として開催するなど、子育てをするお母さん方の交流の場として利用されている。

既存の事業の充実に努めてまいりたいと考えており基金・助成金の新設は、考えていない。



八巻秀行 議員

公平性確保に外部評価を

町長 策定審議会等に諮る

議員 第5次総合計画は、平成23年度を初年度として令和2年度を目標に「人と自然が共に輝き笑顔あふれる町づくりを」基本理念に取り組んできた。東日本大震災の復旧復興に2次にわたる復興計画策定や「国土利用計画」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、平成28年度には後期計画の見直しをかけているが、人口フレームは、現状と大きな開きがあり、達成度はどの位にあるのか。評価については、シートにより300項目を超える検証を行っているが、外部評価の必要性を含め、どの様に総括し、課題をどの様に考えているか伺う。

町長 第5次総合計画期間中に実施した各事業の進捗、成果、課題を精査中であり、全体を総括整理しながら次期計画策定を進める。行動計画の約300事業について担当課に於いて成果の検証と併せて住民参画から得られる意見を取り



▲安心して暮らせる町を

員や学識経験者、各種団体からなる総合計画策定審議会にも示して行く。

耕作放棄地の解消を

町長 景観作物を推進

議員 当町農地の耕作放棄地状況は、令和元年度で1076筆86.2畝に上り、農地面積の約1割にあたる。農業・農村の価値を再認識し、その魅力をいかに実現して行くか、農村に住む私達はその使命を担っている。国が進める所得増大策や農業経営の安定化に向けた施策は大事であり、もっと奥行きのある農業・農村の価値を大切にする施策を求めたい。町は耕作放棄地の解消で荒地の発生を

防ぎ、地域環境保全の取組みを拡充して町の基幹産業といわれる農業の活性化を実現すべきだ。
町長 農村は国土保全や水源涵養、環境景観保全等多面的な機能を有する。この機能を今後も維持・発揮されるよう町では多面的機能支払い交付金の活用を推進している。現在12組織で650畝の草刈り、水路の泥上げや軽微な道水路の補修等を行い環境保全に寄与している。

議員 多面的組織で水田管理をしているが、耕作放棄地の解消で荒地の発生を防止、地域環境保全の取組みを拡充することだ。耕作放棄地をなくすことであり、山際農地等の活用で小農家育成振興策につながる施策になると思う。
農林水産課長 ひまわり等の景観作物の推進で地域環境保全の取組みを拡充して行く。

本気で人口対策を

町長 事業評価を行い計画に活かす



吉田 博 議員

議員 総務省では平成23年から国の人口が下り坂になっており、確かな人口減少が起きているとしている。東北を代表する大都市仙台市でも2025年には人口減少に転じると予想をしているなかで、新地町はこれまで行ってきた人口対策をどのように評価し、これから先、どのような施策をしていくのか。

町長 「新地町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」に掲げた各種施策をよく検証し、目標に到達しているもの、目標に達していないものもあると思うが、来年度策定の総合計画と合わせて、しっかりと事業評価を行い今後の計画づくりに活かしていきたい。

議員 未婚男女の出会いの場を作ることの必要性をこれまで述べてきたが、町ではそれぞれの地域活動の中での出会いに期待するという事で、積極的な対策を講じてこなかったのは残念な事であり、大きな成果には

至っていない事と思う。

他の市町村ではおせっかい仲人さんを行政で作って活躍しているところもあり、個人的な問題もあるとのことだが、成果を上げている事は事実であるので、積極的に進めるべきではないか。

町長 町で開催するスポーツイベントを利用し、出会いの場を提供することを目指してきたが、思うように若い人が集まらず成果が出ていないのが現状である。今後この活動を続けながら、以前、議員より提案があったスポーツ観戦を利用したイベントや、婚活イベントを委託する方法などを含め、町としてどのような関わりができるか検討したい。

議員 町では企業誘致をして人口増加を目指すという事だが、企業数は増えたと思うけれども、この企業によって定住人口が増えたという実感がない。只々企業誘致だけではな

コロナ感染で商工業者の支援を

町長 誘客促進を図る

く、家族の定住も考えた企業誘致の在り方を考慮すべきと思うが、どのような考えを持っているのか。
町長 これまで5年間で企業誘致8社の目標を掲げてきたが、11社の新規企業誘致が達成できた。

就業者人口の目標達成については、来年度行う国勢調査において確認することになる。

議員 コロナウイルス感染問題で学校が休みになったり、イベントやスポーツ大会などが中止になって宿泊所・飲食店や関係する商店では大きな痛手を被っており、このような状況の中で、町として何らかの手を差し伸べる必要があるのではないか。
町長 新型コロナウイルス感染症の影響で、宿泊施設や



▲誘客を図る観海プラザ



寺島浩文 議員

空き家・空き地バンクの充実を

町長 アンケート等の調査を行いたい

議員 少子高齢化が進み、全国的に空き家が増えており、わが町でも200戸以上の空き家が確認されている。空き家は防災・防犯上、衛生上、景観上も地域住民の方に深刻な影響を及ぼしていることから、町では早急に対策を取って行くべきだと思ふ。まずは再利用できる空き家は、様々な活用方法を考えて行くべきである。そのためにはまず基本となる空き家情報「空き家・空き地バンク」の充実が必要である。現在町の「空き家・空き地バンク」には空き家2件、空き地1件の登録しかない。これではバンク利用者も選びようがない。町には再利用できる空き家はまだまだあるはずである。「空き家・空き地バンク」を充実させるためにも、固定資産税情報等から納税者を特定し、空き家所有者に対し「空き家・空き地バンク」への登録意向を確認するべきではないか。

町長 これまで、それぞれ

の所有者に対しての意向調査は行っていないが、町外者に対して固定資産税の通知書に同封し、「空き家・空き地バンク」登録のお願いをしてきた。所有者にもそれぞれ事情があると考えられるので、改めてアンケート等の調査を行いたい。

不良空き家の現状把握を

町長 必要に応じ指導する

議員 再利用不可能な「不良空き家」は、周辺住民に悪影響を与える。そう言った空き家は、空き家対策特別措置法に基づき、特定空き家に指定し、対策を取って行くべきである。

現在町では特定空き家指定している空き家はあるのか。また特定空き家と思われる空き家を現状どのくらい把握しているのか。

町長 現在、特定空き家に認定した空き家は無い。また特定空き家と思われる空



▲増え続ける空き家

固定資産税の一定期間減免を

町長 有効な措置か検討

議員 不良空き家が増える原因は、家が建っていることにより土地の固定資産税の減免措置があるため、空

き家は、以前の調査では21件だったが、9件減り12件と思われる。今後は各行政区と情報交換をしながら、空き家の件数を把握し、必要に応じて是正等の指導をしていく。

き家を解体する費用がかかったうえ、固定資産税が跳ね上がる事を考えると、空き家の解体に2の足を踏む方が増えている。ただ空き家が特定空き家に指定されれば、固定資産税の減免措置はなくなる。そう言ったことから、町でも特定空き家に指定する前に、空き家除去後の土地の固定資産税の上昇を一定期間減免する措置も検討してはどうか。

一定期間減免し、その間に土地の活用方法を考えて頂くとする事も一つの方法だと思ふが考えを伺う。

町長 空き家除去跡地の減免については、現在県内で行っている市町村は無いが、全国的に見ると特定空き家の早期解消、跡地活用の促進等を目的とし、一定の条件に該当する特定空き家等の除去後の敷地について、条例、要綱等を定め、一定期間の減免を行っている自治体はある。当町の状況に有効な措置か検討して行く。

ふるさと納税の今後の方針は

町長 積極的に寄付額増加を目指す



藤田 修 議員

議員 平成30年度、新地町のふるさと納税による税収は125万円であった。人口約8530人の大玉村では1660万円である。当町の返礼対象寄付額は3万円と高額である。税収アップの為、返礼対象寄付額1万円からとし、ふるさと納税専用のサイトも利用していくべきだと思ふ。新地町の今後の方針と課題を伺う。

町長 当町でもふるさと納税に取り組んでいるが、納税額は年間平均240万円程度である。課題は、町のPR不足と返礼品の設定不足である。今後の方針としては、寄付額増加の為、専用サイトに登録し、返礼対象額を1万円からとする。また、返礼品もリンゴジュースなどを追加する。

議員 返礼品に宿泊施設の宿泊券や、今年度完成予定のパンプトラックの利用券を設定すれば、直接足を運んでくれる方が増える。地域一丸して、更なるPR活動に励みましょう。



▲現行の返礼品：新地町特産品セット

税外負担を町が負担できないか

町長 今後検討、研究していく

議員 町民には河川・道路愛護や防犯灯の電気料金などの負担がある。地域・商工会負担分を町で負担できないのか。

町長 愛護活動は人口動態も含め検討していく。また、電気代については、照明器具を随時LEDに交換し、負担を軽減していく。

安心安全の為にスクールバスを

教育長 今後考慮する

議員 児童の安心安全の為、帰宅時間帯だけでも運行を考慮すべきだと思ふが、町の考えを伺う。

町長 現時点では考えていない。

議員 4歳の道のりを児童だけで通学させるのは心配だ。共稼ぎの保護者にとっても送り迎えは負担になっているのでは。

教育長 体力向上、コミュニケーション能力向上の為、徒歩通学してもらおう。しかし、今後バスも考慮していく。



議員 新型コロナウイルスの感染が拡大する中で、日々、状況や情報が変わっている。町としてリアルタイムに情報を発信していくべきではないか。町での対策はどのように行っているのか。

町長 対策本部を設置し、総合的な対策を推進する。町民への情報提供等については、町のホームページを随時更新し、できる限りリアルタイムに迅速かつ正確な情報提供をしていく。



水戸洋一 議員

移動販売車の導入を

町長 必要なサービスの一つ

議員 現在の高齢化率は32割に及んでいる。今後、毎年1割程度の増加が予想されており、当然一人暮らし世帯や高齢者世帯がさらに多くなると思われる。これらのことから、高齢者たちの買い物にますます支障を来すことが容易に想像される。

町長 買物弱者の支援対策として移動販売車の導入を図るべきと思うが、見解は。

議員 買物弱者が問題となってきた。この問題は、町外への消費購買の流出ばかりでなく、高齢者の見守りや生活支援など福祉的側面を持っている。移動販売車のニーズは不透明ですが、見守りや、外出のきっかけになることから、今後の高齢化社会に向け必要なサービスの一つと考えている。

議員 ニーズが不透明との



▲他地区移動販売車での買い物

大事なことでは高齢者が、外出し楽しみや喜びを感じてもらおうと思うが、**企画振興課長** 実施する場合は、行政が行うのではなく、町内の事業者が実施してもらおうのが最良と考えており、商工会などと協議していく。

事だが、会員制にするとか、注文を受けるのかいろいろ方法がある。

町有財産の維持管理は

町長 森林再生事業を活用

議員 駒ヶ嶺地区町有地(不動産)の現状は、倒木が数多くあり下草は伸び放題、草というよりは木になっており、まるでジャングル状態だ。長期間放置状態となっておりイノシシなどの住みかとなっている。

また、大戸地区では町が買い上げた土地が、夏にもなる草が伸び放題で、見通しが悪く、火災の懸念もある。今後どのように取り組むのか

町長 町有財産の多くは山林で、森林の機能発揮のため「ふくしま森林再生事業」



▲町有地の現状

で間伐などの整備を行っている。

有害鳥獣被害対策としてイノシシなどの捕獲も実施している。今後も被害状況を把握しながら、整備や維持管理、捕獲事業を実施していく。

議員 活用計画のない町有地は町民との協働、連携を図りながら、場合によっては財産処分も含めて検討すべきと思うが、**農林水産課長** 自然環境保全地域など用途のある財産は処分できないが、活用計画の見込めない町有地は、払い下げの希望があれば対応する。

ゆとりある教育環境の整備を

町長 新地町は変形労働制を導入しない



井上和文 議員

議員 近年いじめ、不登校が増加し、家庭の経済状況による格差の問題(いわゆる子供の貧困問題)など学校の抱える課題は複雑化、多様化している。

子供が安心して学べる環境作りのためには、教職員の様々な自己研鑽する時間確保と子供とじっくり向き合える時間確保が必要だと思ふ。

昨年公立学校の教員に一年単位の「変形労働時間制」が国会で成立した。これは、繁忙期と閑散期を設定し繁忙期の労働時間を延ばしまとめて夏休みをとれるようにするというものだ。文科省調査でも中学校で平均一日11時間32分、小学校でも11時間15分勤務の長時間労働が常態化しておりもって勤務時間が長くなったら体が持たない。体の疲れは夏休みまで持っていける訳がないからだ。県教育委員会は、「教職員多忙化解消アクションプラン」を作り、時間外勤務削減にとりくんで

いるが4月から現場は新学習指導要領実施で業務量が増える。(道徳の所見、小学校英語、プログラミング教育等)ゆとりある環境を作るためには教職員の定数増、不要不急の業務、報告書等の精選、削減が重要だ。各学校に「変形労働時間制」を押し付けるべきでない。

国では「GIGAスクール構想」で23年度までにすべての国公私立の小中学校、特別支援学校に校内LANの整備と児童生徒一人一台のPC端末(4.5万)の整備を図るため4123億を投入し学校のICT化を図るとしている。新地町は2011年からICTの取り組みをしているが、維持管理等に年間6333万かかっている。計画的な維持管理、更新を行い教育は人づくりの観点から子供たちが知性や感性をはぐくみ社会を力強く生きるための人間性あふれる人格の形成を目指すべきだ。

町長 現在、県では「アク



▲ゆとりある教育環境を

「シヨンプラン」で長時間勤務の改善を目指し時間外勤務時間を一週間当たり11時間以下、月45時間以下、業務繁忙期は週20時間以下、月80時間以下としている。町内各小中学校ではノー残業デーや部活動休養日を週2日とすることにより各校とも時間外勤務は月平均45時間以下になっている。また教員の業務負担軽減は喫緊の課題だ。ICT活用で総合型校務支援システムや教育データ可視化システム等の導入により町内全校の時間外勤務が月平均2時間

減少している。また有給休暇取得は教育に支障のない時期や学校業務の状況に合わせて取得している。町として学校における繁忙期や閑散期の状況、勤務時間の延長による教員負担等勤務実態を的確に把握し原則を守る。「変形労働時間制」は導入しない。

ICT機器の維持更新計画は地方財政措置を活用し、大型展示装置の設置、ネットワーク整備、指導者用コンピューター設置等を計画的に進めたい。

単なる知識の活用だけでなくコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力さらには自身の役割に対する責任感と対人関係に比重を置いた思考力、判断力、表現力の育成を目指している。グループで討論し協力し合う経験を積み重ね確かな学力、豊かな心、健康かな体力の調和のとれた「生きる力」と子供たちが共に学び合い、教え合う協働的な学習に重きを置いていく。

委員会 レポート

総務文教常任委員会 健全な財政運営を

2月4日、予算編成の方針及び公共施設の維持管理について調査した。

予算編成の方針について、歳入に関しては、短期的にはLNG関連の償却資産により、固定資産税と震災復興特別交付税が増加し、一時的に歳入は増加するが、国庫補助金等を含めた歳入全体で見ると、長期的には減収となる見込みである。

歳出に関しては、少子高齢化に対応する経費や、震災復興事業で整備した施設に係る町債の償還、維持管理費などの増加が見込まれる。

また、魅力ある新たなまちづくりに取り組むべく、第6次総合計画の策定にあたっては、課税客体の把握に努めるとともに、企業誘致や定住人口の増加を図るなど安定した税収の確保が望まれる。

当町の人口は横ばい傾向を続けているものの、生産

年齢人口の減少など少子高齢化社会が進行し、町民生活における課題も複雑多様化していることから、町民ニーズに迅速に対応しつつも、健全な財政運営が求められる。

そのため、将来にわたって持続可能な行財政基盤を確立するために、中長期的な視点に立った予算編成に当たりたい。



▲委員会の様子

公共施設の維持管理について、震災復興事業で新たに整備された施設は、通常の維持管理を含めたマネジメントが重要と考える。

そのため、職員一人ひとりの更なる意識啓発が求められる。場合によっては、民間活力の導入（指定管理者制度や包括的民間委託）などが必要である。

また、老朽化や損傷などが確認された施設については、速やかに修繕を行うとともに、施設の性能低下や事故などを未然に防ぎ良好で安全な施設管理が望まれる。

さらに、公共施設の維持管理は平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時



▲外壁が腐食している駒ヶ嶺小学校

適正な維持管理を

の拠点施設やライフラインの機能確保が必要となる。

時代の要請や町民のニーズに対応するためにも、その重要性を勘案し関係部署との連携を図り、計画的な維持管理に努められたい。

産業厚生常任委員会 公営住宅の老朽化対策と 災害公営住宅の払い下げ促進を

1月21日、公営住宅政策の現状と課題について調査した。

公営住宅の現状は、公営住宅法に基づく町営住宅が7団地あり、総戸数108戸のうち入居戸数は91戸、東日本大震災により建設された災害町営住宅は8団地あり、総戸数129戸のうち入居戸数は124戸、町の政策誘導による定住促進住宅は3団地あり、総戸数68戸のうち入居戸数36戸で、合計305戸中251戸が入居している。その他、健康福祉課が管理する被災高齢者住宅が22戸ある。

全部で空室は54戸あるが、以前のように複数人からの入居希望はなく、希望

に沿った入居ができており、審査会は近年開いていない。また、

災害町営住宅は、災害に限らず一般の方の入居も可能となっており、入居が拡大している。

課題としては、建設から46年、36年を経過している住宅もあり、

老朽化対策や長寿命化計画による改修を進めることである。また、災害公営住宅については希望者への計画的な払い下げを図るべきである。

福田の分譲住宅地については、政策調整会議等によ



▲老朽化対策を

り周辺状況や地域活性化を勘案し、早期に価格を提示すべきである。

更に、使用料徴収状況として現在の滞納額は160万円程度とのことであるが、早期の対応を図られたい。

2月10日、台風被害の復旧状況と課題について調査した。

台風による被害箇所は復旧は概ね完了しているが、残る被災箇所の復旧工事を急ぎ、町民生活や今春の水稲の作付けなどに影響が出ないよう、早期復旧を目指し努力されたい。

今後も地球温暖化による

気候変動等によって、豪雨災害が頻発化し、激甚化する事が予想される。今後の災害に備え、国土強靭化地域計画を策定するために、庁内の策定体制を早期に整える必要がある。

また町民にはハザードマップなどで、災害の発生しやすい場所を示していく事も必要である。

国土強靭化地域計画 の早期策定を



▲台風被害の状況を調査

ようこそ新地町へ



プロフィール

いがり じろう
猪狩 治良 さん (新町地区)

妻と子供2人の4人暮らし
出身は檜葉町

商業施設の 充実を

新地町に居住したきっかけ

震災前はいわき市に住み、富岡町の会社に勤めていました。

震災で勤務地が帰還困難区域となり、いろいろと悩みましたが、系列会社が相馬市にあったので転勤し、相馬市に移り住みました。

新地町に居住したきっかけは、方々探しましたが、不動産会社の勧めもあり現在の駒ヶ嶺新町地区に居を構えました。

町の印象は

第一印象は海も山もあり、緑が多い町だと思いました。下水道などのインフラ整備なども進んでいて満足しています。

小学校も少人数ですが一体感があり、先生方の目が良く行き届いていると思います。



ます。子供たちも毎日楽しく通学しています。

昨年10月の台風で断水した時に、町からいただいた入浴券にはとても感謝しています。

スーパーや商店が少なく買い物が不便なところが残念ですね。

最近オープンした防災緑地公園には、パンプトラックなど多数の施設があると聞いているので、暖かくなったら是非、家族と足を運んでみたいと思っています。

町の望みは

商店が少なく買い物は町外に行っています。特に衣料品店が無いので、地元で買い物できればいいですね。

どこの町村でも同じだと思いますが、もっと企業誘致をして人口が増えれば、商店も出来ると思います。

もう一つ、学校給食が無料化になれば嬉しいですね。

編集後記

春四月、梅や桜そして桃、野や山にきれいな花が咲きそろそろ今が一年で一番穏やかで、心和む時期であろう。お花見を楽しみにしていた人も多かったことだろう。

新型コロナウイルス感染で世界中の日常が一変した。各メディアからきょうは何人感染した。何人死亡したなどと連日連夜報道されている。

学校は一斉休校、行事は自粛。東京オリンピック・パラリンピックも延期、世界経済は大打撃、地域によっては非常事態宣言。

恐るべしコロナウイルス。何が起ころるか予測不能な最近。自分自身の決断・行動が求められる。何事も今後の糧と捉えるしかない。まだまだ終息が見えない新型コロナウイルス感染。皆さん、ご自愛ください。(水戸洋一)

編集委員

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 藤田 修 |
| 副委員長 | 水戸 洋一 |
| 委員 | 吉田 博 |
| 委員 | 齋藤 充明 |
| 委員 | 寺島 博文 |